

令和3年 第2回  
村山市議会定例会

令和3年度

# 施政方針

令和3年3月

村山市長 志布隆夫

令和3年第2回市議会定例会の開会にあたり、市政運営に対する私の基本的な考え方と主な施策を申し上げます。

始めに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、私たち市民の命と健康を守るため、日夜ご尽力いただいております医療従事者の方々やその関係者の皆様に敬意を表するとともに感謝を申し上げます。また、昨年7月の豪雨災害において被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

改めて昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が世界中を席卷し、緊急事態宣言が発出されるなど、これまでの生活様式が一変しました。本市においても小中学校の臨時休業や飲食店等の営業自粛を余儀なくされ、市民の皆様のご生活は大きな影響を受けることとなりました。

加えて、7月には集中豪雨が発生し、多くの住家や事業所、農地などが浸水被害に遭い、また12月は記録的な豪雪に見舞われるなど、まさに未曾有の災害の年となりました。

市としては、市民の皆様が安心して生活できるよう、また地域経済を守るため、関係機関等と連携しさまざまな緊急経済対策や住宅等復旧支援、豪雪対策などを実施してまいりました。市民の皆様におかれましては、日々ご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。また、このような苦難のときだからこそ、市も市民の皆様と一緒に頑張ってまいりたいと考えております。

さて、本市では『次の世代へ引き継ぐ魅力ある村山市』をまちづくりの基本理念に掲げ、第5次総合計画に登載した最重点プロジェクトを中心として、その実現に向けた施策の進展を図ってまいりました。

特に、令和3年度予算については、『村山駅周辺エリアの開発と中心市街地の再生』『子育てスマイルプロジェクト』『安全・安心なまちづくり』の3つの施策に対して積極的な予算配分を行いました。それでは、この3つの施

策を中心に主な取組をご説明いたします。

## **（１）村山駅周辺エリアの開発と中心市街地の再生**

村山駅周辺エリアとりわけ駅西エリアについては、令和４年内の東北中央自動車道村山ＩＣ（仮称）の供用開始を見据えたまちづくりにこれまでも計画的に取り組んでまいりましたが、新年度においては、「新」道の駅の整備に重点を置いて進めてまいります。施設整備や管理運営については、民間事業者のアイデアやノウハウ、経営能力などを最大限活かし、魅力ある施設を目指したいと考えております。

バラ回廊についても、本市の玄関口に相応しい、「新」道の駅と一体感のあるものとなるよう検討してまいります。

また、駅西地域の商業施設等の誘致を推進するため、民間事業者が行う商業用地等開発やインフラ整備費用に対して、新たに「次世代まちづくり開発促進事業補助金」を創設します。

この「次世代まちづくり開発促進事業補助金」は、商業用地等開発のほか、民間事業者が行う宅地開発事業も対象といたします。開発区域は市内全域とし、道路等インフラ整備費用に対して補助金を交付することで、低廉で良好な宅地分譲が期待され、本市への定住促進につなげてまいります。

中心市街地の再生について、まず楯岡高校跡地施設については、昨年１２月にその愛称を「Link MURAYAMA」と決定したところですが、新年度は施設の改修工事を開始いたします。利活用の全体方針である「多様な利用者が集い、にぎわいの創出と経済効果を生む拠点」の実現に向けて、令和４年春のオープンを目指し事業を展開してまいります。

また、施設内にサテライトオフィス機能を設置するため、最高水準のインターネット環境整備に取り組んでまいります。

中心市街地の道路整備については、都市再生整備計画に基づいて市道本郷

通り線などを整備いたします。また、「Link MURAYAMA」の利用開始に合わせて、県営事業として村山駅東沢線の整備も進められ、村山駅及び市街地から「Link MURAYAMA」へのアクセス改善が図られることとなります。

さらに、以前の活気が失われつつある中心市街地の再生のため、「中心市街地活性化事業」を新設いたします。

空き家や空き地などまとまった用地に、住宅や店舗、オープンスペース等を整備することで住環境の向上と空き家、空き地の解消を図り、魅力ある街並みを創生してまいります。

## **(2) 子育てスマイルプロジェクト**

本市独自の子育て支援策「子育てスマイルプロジェクト」は、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行うことを目的として本年度よりスタートしました。人口減少に歯止めをかけるには、子どもを持つ世帯に本市に住んでいただくことが必要であり、そのため、その世帯の負担を軽減することが重要であると考え、これまで手厚い支援を行ってまいりました。2年目となる新年度も、さらにパワーアップした内容で引き続き支援してまいります。

新規及び拡充事業としては、「保育施設の副食費」免除対象判定年齢の拡大や、産後の母児の心身のケアや育児のサポートをしていくための「産後ケア事業」、また子どもの入院医療費無料化については、その対象をこれまでの15歳から18歳まで拡大、さらに、インフルエンザ予防接種の助成対象を妊婦及び高校生まで拡大し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

また、次の世代を担う子どもたちの教育は、市の活性化において大きな鍵となるため、引き続き学力向上のための取組やGIGAスクール構想の推進により教育の充実に取り組んでまいります。若い世代が「村山市に住んで」「子どもを産み」「子どもを育てる」ためには、その時々で様々な支援を行

うことが重要であり、これにより出生数の減少を防ぎ本市への定住促進を図ってまいります。

### **(3) 安全・安心なまちづくり**

依然として猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に対して、円滑なワクチン接種に努めるとともに、市民生活と市内事業者の経済活動の早期安定化を最優先に対策を進めてまいります。

まず、保育施設や小中学校に対しては、衛生環境整備支援負担金や新型コロナウイルス感染症対策補助金等を交付することで、施設における感染症対策を支援し、子どもたちの感染予防を図ってまいります。

市内事業者についてですが、未だコロナ禍の終焉が見通せず、地域経済は大変厳しい状況下にあります。市では本年度、緊急経済対策補助金の支給や中小企業振興資金（徳内資金α）の創設などの対策を進めてまいりましたが、今後も引き続き事業者にとって厳しい状況が続くものと推測されます。

こうしたことから、新年度においても中小企業対象の融資制度に係る利子補給金及び保証料補給などのほか、必要に応じて経済対策を実施するなど、市内事業者の経済活動の安定化を図るべく取り組んでまいります。

最後に防災対策です。本市においても、昨年の集中豪雨により甚大な被害が発生しましたが、最近では「数十年に一度の大雨」といった報道も珍しくなくなり、「命を守る行動をとってください」といった新たな防災情報の発信がなされるなど、改めて地球規模での異常気象に注意を払う必要があると感じています。

大規模な自然災害等への備えを充実させるとともに、防災意識の普及に努め、引き続き治水、防災対策にしっかり取り組んでまいります。

国では、「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」が国土交通省より

示され、本市内の河川区域における対策として、大旦川流域の堤防、調節池の整備や長島築堤の本堤防整備、大久保遊水地の改良、大淀分水路の整備などについて集中的に実施することとなりました。

また、市においても、普通河川、準用河川について、河川内に堆積した土砂等の浚渫を実施し、河川の維持管理を図ってまいります。

このほか、断水時の応急給水拠点の整備促進、消防水利の整備、多様化する社会のなかでも安心して生活するための消費生活相談の体制整備などに取り組み、市民生活環境の向上を図ってまいります。

## むすびに

生産年齢人口の中心的役割を持つ若者の減少は、市内産業の衰退を招き、地域経済の活力やまちの魅力を低下させることとなります。さらには、まちづくりにおいて必要不可欠な担い手の不足までも引き起こし、地域やまちの活気をも低下させることにつながります。

地域に雇用と経済的価値をもたらすためには、産業の発展と活性化を促す必要があり、農業や商工業において、販路拡大や高付加価値化などを図ることで雇用の確保と所得の向上を目指してまいります。

人口減少社会における若者の定住促進は、最も重要な施策であり、本市の持続的な発展のためには、若者、また子育て世帯が住み続けたいと思える魅力的なまちづくりに取り組むことが重要であるとの考えのもと、新年度も引き続き、第5次総合計画「後期基本計画」の実現に向け取り組んでまいります。

今後もの確な市政を運営していくために、常に市民の皆様の声に耳を傾け、各界の方々の知恵をお借りして、村山市発展の礎といたしたいと存じます。

最後に、改めまして、議員及び市民の皆様、さらには村山市の発展にご尽力いただくすべての関係者の皆様に、ご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。